

株式交換に係る事前開示書面
(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める書面)

1. 株式交換契約の内容
2. 会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項
3. 会社法第 768 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項
4. 株式交換完全子会社についての事項
5. 株式交換完全親会社についての事項
6. 株式交換が効力を生ずる日以降における当社の債務の履行の見込みに関する事項

2026 年 2 月 27 日

東京都新宿区四谷四丁目 28 番 8 号 PALT ビル
株式会社 BuySell Technologies
代表取締役社長 徳重 浩介

1. 株式交換契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）

当社は、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社 DelightZ（以下「DelightZ 社」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を、2026 年 4 月 7 日を効力発生日（以下「本効力発生日」といいます。）として行うことにいたしました。

本株式交換に係る株式交換契約の内容は、別紙 1 のとおりです。

2. 会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 193 条第 1 号）

(1) 株式交換に際して交付する株式の数又はその数の算定方法及びその割当ての相当性に関する事項

① 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	DelightZ 社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	966.4
本株式交換による交付する株式数	当社普通株式：120,800 株	

(注 1) 株式の割当比率

DelightZ 社普通株式 1 株に対して、当社の普通株式 966.4 株を割当交付します。ただし、本効力発生日（2026 年 4 月 7 日予定）の直前時点において当社が保有する DelightZ 社普通株式については、本株式交換による株式の割当交付は行いません。

(注 2) 本株式交換により交付する当社の普通株式数

本株式交換に際して、当社の普通株式 120,800 株を割当交付する予定です。当社が交付する株式については、新規の株式 120,800 株の発行を行う予定です。

(注 3) 株式分割

当社は、2026 年 4 月 1 日を効力発生日として当社株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割する株式分割を実施する予定です。本交換株式に係る割当ての内容は当該株式分割を前提とした割当比率及び交付株式数を記載しています。

② 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

当社の株式価値については、当社が東京証券取引所グロース市場に上場しており、また、市場株価は日々変動することから、一時点の株価終値だけではなく過去の平均株価も考慮するため、市場株価平均法（算定基準日は 2026 年 2 月 12 日とし、算定基準日までの直近 1 ヶ月間の各取引日の終値の単純平均値）により 1 株あたり 4,966 円を採用することにいたしました。なお、算定基準日の株価終値は 5,120 円です。

これに対し、非上場会社である DelightZ 社の株式価値については、公平性及び妥当性を確保するため、独立した第三者機関である太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社（以下「太陽グラントソントン・アドバイザーズ」といいます。）に算定を依頼し、算定書に記載された算定結果のレンジ内（2,010,000 円～3,284,000 円）で当事者間において慎重に協議の上、1 株あたり 2,400,000 円としました。

なお、太陽グラントソントン・アドバイザーズは、DelightZ 社の株式価値の算定に際して、DelightZ 社は非上場であり市場株価法は採用できず、その株式価値の源泉は将来の収益獲得能力にあることから、将来の事業活動の状況に基づく収益獲得能力を評価に反映させるためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（DCF 法）を採用するとともに、比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を用いて株式価値の算定をしております。

算定の前提とした財務予測には、完全子会社化後に予測される DelightZ 社の経営成績及び財政状態を用いており、大幅な増減益や資産、負債の金額が直近の財務諸表と比べて大きく異なることなどを見込んでいない事業年度はございません。

以上の算定結果を踏まえ、当社は本株式交換比率について検討し、交渉を行った結果、上記①記載のとおり、DelightZ 社株式 1 株に対して、当社株式 966.4 株を割当てることと決定いたしました。

なお、太陽グラントソントン・アドバイザーズは、DelightZ 社の株式価値算定に際して、提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開されている公開情報等を原則としてそのまま

採用しております。

また、採用したそれらの資料及び情報がすべて正確かつ完全なものであること、DelightZ社の株式価値算定に重大な影響を与える可能性がある未開示の情報は存在しないこと、かつ、DelightZ社の将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

以上から、当社は本株式交換における交換対価は相当であると判断いたしました。

(2) 株式交換完全親会社の資本金及び準備金の額に関する定め相当性に関する事項

本株式交換により増加する当社の資本金、資本準備金及び利益準備金の各金額は、以下のとおりです。

- 1 資本金 会社計算規則第 39 条に従い当社が別途定める額
- 2 資本準備金 会社計算規則第 39 条に従い当社が別途定める額
- 3 利益準備金 0 円

本株式交換により増加する当社の資本金及び準備金の額については、本株式交換後の当社における財務状況及び資本政策を考慮し、会社計算規則及びその他公正な会計基準等に基づき決定したものであり、相当であると判断しております。

3. 会社法第 768 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 193 条第 2 号）

該当事項はございません。

4. 株式交換完全子会社についての事項

(1) 株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 のとおりです。

(2) 株式交換完全子会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はございません。

(3) 株式交換完全子会社の最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

a. 吸収合併

DelightZ社は、2026年2月13日付で、同年3月31日を効力発生日として、同社を存続会社とし、同社の完全親会社である株式会社 DelightZ holdings を消滅会社とする吸収合併を行うため、吸収合併契約を締結いたしました。当該吸収合併に際し、DelightZ社は、株式会社 DelightZ holdings の株主に対し同社から承継した DelightZ 社の発行済株式全部を割当交付する予定です。

b. 新設分割

DelightZ社は、2026年2月13日付で、同年3月31日を効力発生日として、DelightZ社の遺品整理事業、水産卸事業及び飲食事業に関する権利義務を、新たに設立する株式会社黒田飯に承継させる新設分割を行うため、新設分割計画を作成いたしました。当該新設分割に際して、DelightZ社は、分割対価として株式会社黒田飯の普通株式 100 株を取得し、同日付で当該取得株式全部を剰余金として DelightZ 社の株主に配当する予定です。

5. 株式交換完全親会社についての事項

(1) 株式交換完全親会社の最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

a. 海外募集による新株式発行及び株式の海外売出し

当社は、2025年6月2日開催の取締役会の決議に基づき、海外募集による新株式発行（以下「本海外募集」といいます。）及び当社普通株式の海外売出し（以下「本海外売出し」といいます。）について、以下のとおり実施しました。

1. 海外募集による新株式発行

- (1) 募集株式の種類及び数 普通株式 1,600,000 株
- (2) 発行価格（募集価格）1株につき 2,545 円
発行価格（募集価格）の総額 4,072,000,000 円

- (3) 払込金額 1 株につき 2,416.41 円
- (4) 払込金額の総額 3,866,256,000 円
- (5) 増加する資本金及び資本準備金の額
増加する資本金の額 1,933,128,000 円
増加する資本準備金の額 1,933,128,000 円
- (6) 払込期日 2025 年 6 月 17 日 (火)
- (7) 受渡期日 2025 年 6 月 18 日 (水)

2. 株式の海外売出し

- (1) 売出株式の種類及び数 普通株式 2,140,000 株
- (2) 売出価格 1 株につき 2,545 円
売出価格の総額 5,446,300,000 円
- (3) 受渡期日 2025 年 6 月 18 日 (水)

b. 募集新株予約権 (有償ストック・オプション) の発行

当社は、2025 年 8 月 14 日開催の取締役会において、割当対象者 48 名に対し、募集新株予約権総数 5,230 個を発行することを決議し、同年 9 月 26 日に割当を行いました。なお、募集新株予約権の目的となる株式は、当社の普通株式 523,000 株となります。

c. 連結子会社間の吸収合併

当社は、2025 年 10 月 14 日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるレクストホールディングス株式会社を存続会社、レクストホールディングス株式会社の子会社である株式会社 IZA、株式会社レクストシェアードサービス、株式会社レクストカスタマーサービス、株式会社レクストロジスティクス及び株式会社レクストラボを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2026 年 1 月 1 日付で実施しております。

d. 連結子会社の吸収合併

当社は、2025 年 10 月 14 日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の連結子会社であるレクストホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2026 年 1 月 1 日付で実施しております。

e. 連結子会社間の吸収合併

当社は、2025 年 11 月 14 日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社むすびを存続会社、株式会社フォーナイン及び株式会社日創を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2026 年 1 月 1 日付で実施しております。

f. 連結子会社の吸収合併

当社は、2025 年 11 月 14 日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の連結子会社である株式会社むすびを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2026 年 1 月 1 日付で実施しております。

g. 連結子会社との吸収分割

当社は、2026 年 2 月 13 日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社 REGATE の店舗買取事業を当社が承継する会社分割を行うことを決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。

h. 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2026 年 2 月 13 日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026 年 3 月 31 日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割を行います。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 : 30,877,880 株
株式分割により増加する株式数 : 30,877,880 株

株式分割後の発行済株式総数 : 61,755,760 株

株式分割後の発行可能株式総数 : 192,000,000 株

(注) 上記の発行済株式総数および増加する株式数は 2025 年 12 月 31 日時点の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日 : 2026 年 3 月 16 日

基準日 : 2026 年 3 月 31 日

効力発生日 : 2026 年 4 月 1 日

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の内容

(下線は変更箇所を示しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 9,600 万株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 19,200 万株とする。

(2) 変更の日程

効力発生日 : 2026 年 4 月 1 日

i. 株式取得による子会社化

当社は、2026 年 2 月 13 日付で DelightZ 社の既存株主との間で締結した株式譲渡契約に基づき、同年 3 月 31 日に、DelightZ 社の発行済株式 1,000 株のうち 875 株を取得する予定です。

6. 株式交換が効力を生ずる日以降における当社の債務の履行の見込みに関する事項 (会社法施行規則第 193 条第 5 号)

会社法第 799 条第 1 項の規定により、本株式交換について異議を述べることができる債権者はいないため、該当事項はありません。

以上

別紙 1 株式交換契約書

株式交換契約書

株式会社 BuySell Technologies（住所：東京都新宿区四谷四丁目 28 番 8 号 PALT ビル。以下「甲」という。）及び株式会社 DelightZ（本店所在地：福岡市博多区東光寺町二丁目 1 番 26 号。以下「乙」という。）は、次のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条 （株式交換）

本契約の定めるところに従い、甲及び乙は、甲を乙の株式交換完全親会社とし、乙を甲の株式交換完全子会社として株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により乙の発行済株式（但し、甲が保有する乙の株式を除いた 125 株。以下同じ。）の全部を取得する。

第 2 条 （本株式交換に際して交付する株式及びその割当て）

1. 甲は、本株式交換に際して、効力発生日（第 4 条において定義する。）の直前時点の乙の株主名簿に記載された乙の株主（以下「割当株主」という。但し、甲を除く。）に対し、割当株主の所有する乙の株式の合計数に 483.2 を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本株式交換に際して、割当株主に対し、割当株主の所有する甲の普通株式 1 株につき、甲の普通株式 483.2 株の割合をもって割り当てる。
3. 前二項に従って割当株主に対して交付する甲の株式の数に 1 株に満たない端数が生じた場合には、会社法第 234 条の規定に従い処理する。

第 3 条 （甲の資本金及び準備金の額に関する事項）

本株式交換に際して増加すべき甲の資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。

- | | |
|-----------|-------------------------|
| (1) 資本金 | 会社計算規則第 39 条に従い甲が別途定める額 |
| (2) 資本準備金 | 会社計算規則第 39 条に従い甲が別途定める額 |
| (3) 利益準備金 | 0 円 |

第 4 条 （効力発生日）

本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026 年 4 月 7 日とする。但し、本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第 5 条 （株主総会）

1. 甲は、会社法第 796 条第 2 項の規定により、本契約につき会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を受けることなく本株式交換を行う。但し、会社法第 796 条

第3項の規定により、本契約について甲の株主総会による承認が必要となった場合は、甲は、効力発生日の前日までに、本契約について株主総会の承認を求めるものとする。

2. 乙は、効力発生日の前日までに、本契約につき会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を求めるものとする。

第6条 (停止条件)

本株式交換は、甲と乙の株主が2026年2月13日付けで締結した株式譲渡契約に基づき、甲が乙の発行済普通株式合計875株を適法かつ有効に取得したことを条件として、その効力を発生するものとする。

第7条 (会社財産の管理等)

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行う。

第8条 (本株式交換の条件の変更及び本契約の解除)

本契約締結日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産若しくは経営状態に重要な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が発生した場合等、本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議の上、本株式交換の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条 (本契約の効力)

本契約は、次の各号にいずれかに該当する場合には、その効力を失う。

- (1) 前条に基づき本契約が解除された場合
- (2) 法令に定める関係官庁の承認等が得られない場合

第10条 (協議事項)

本契約に定める事項のほか、本株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲乙協議の上、これを定める。

(条文以上)

本契約締結の証として本契約書 2 通を作成し、甲乙が署名又は記名押印の上、各 1 通を保有する。

2026 年 2 月 13 日

甲：

東京都新宿区四谷四丁目 28 番 8 号 PALT ビル

株式会社 BuySell Technologies

代表取締役社長 徳重 浩介

本契約締結の証として本契約書 2 通を作成し、甲乙が署名又は記名押印の上、各 1 通を保有する。

2026 年 2 月 13 日

乙：

福岡市博多区東光寺町二丁目 1 番 26 号

株式会社 DelightZ

代表取締役 黒田 裕也

別紙 2 株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等

決算報告書

(第 11 期)

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

株式会社マーキュリー

春日市春日原北町2-3

電話 : 092 - 558 - 0375

貸借対照表

令和 7年 3月31日 現在

株式会社マーキュリー

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	1,052,591,537	【流動負債】	347,296,546
現金及び預金	218,193,321	買掛金	34,585,250
売掛金	88,448,665	短期借入金	215,000,000
商品	550,851,237	未払金	51,095,901
貯蔵品	500,000	未払費用	44,842,528
前渡金	15,658,833	未払法人税等	436,100
前払費用	11,970,308	未払消費税等	79,200
短期貸付金	4,958,448	預り金	1,257,083
立替金	118,893,488	仮受金	484
未収入金	31,268,629	【固定負債】	639,601,982
未収利息	1,478,808	長期借入金	282,127,100
未収法人税等	10,369,800	社債	320,000,000
【固定資産】	210,416,257	長期未払金	37,474,882
【有形固定資産】	102,736,763	負債の部合計	986,898,528
建物	15,100,628	純 資 産 の 部	
建物附属設備	31,065,959	【株主資本】	276,313,004
車両運搬具	27,669,514	資本金	10,000,000
工具器具備品	22,582,510	利益剰余金	266,313,004
建設仮勘定	2,854,775	その他利益剰余金	266,313,004
一括償却資産	3,463,377	繰越利益剰余金	266,313,004
【無形固定資産】	16,091,571	【評価・換算差額等】	1,657,627
ソフトウェア	6,243,084	その他有価証券評価差額金	1,657,627
のれん	9,848,487		
【投資その他の資産】	91,587,923		
出資金	20,000		
投資有価証券	20,057,627		
敷金	21,031,292		
差入保証金	11,808,262		
保険積立金	19,596,432		
長期前払費用	13,746,640		
預託金	327,670		
子会社株式	5,000,000		
【繰延資産】	1,861,365		
加盟金	225,000		
繰延消費税等	1,636,365	純資産の部合計	277,970,631
資産の部合計	1,264,869,159	負債及び純資産合計	1,264,869,159

損 益 計 算 書

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月31日

株式会社マーキュリー

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	3,161,661,340	
売 上 値 引 戻 り 高	910	
売 上 高 合 計		3,161,660,430
【売上原価】		
期 首 商 品 棚 卸 高	156,981,750	
当 期 商 品 仕 入 高	2,177,739,835	
合 計	2,334,721,585	
期 末 商 品 棚 卸 高	550,851,237	
売 上 原 価		1,783,870,348
売 上 総 利 益 金 額		1,377,790,082
【販売費及び一般管理費】		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計		1,354,966,418
営 業 利 益 金 額		22,823,664
【営業外収益】		
受 取 利 息	82,076	
受 取 配 当 金	171	
家 賃 収 入	4,036,364	
雑 収 入	16,769,957	
営 業 外 収 益 合 計		20,888,568
【営業外費用】		
支 払 利 息	9,124,633	
為 替 差 損	13,065	
雑 損 失	49,420	
社 債 発 行 費	3,017,060	
社 債 利 息	1,789,289	
営 業 外 費 用 合 計		13,993,467
経 常 利 益 金 額		29,718,765
【特別利益】		
固 定 資 産 売 却 益	6,117,608	
特 別 利 益 合 計		6,117,608
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額		35,836,373
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税		10,611,522
当 期 純 利 益 金 額		25,224,851

販売費及び一般管理費内訳書

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月31日

株式会社マーキュリー

(単位： 円)

科 目	金 額
広 告 宣 伝 費	364,630,553
販 売 促 進 費	3,264,536
荷 造 運 賃	12,676,819
役 員 報 酬	152,750,000
給 料 手 当	309,150,298
賞 与	9,823,500
雑 給	35,108,631
法 定 福 利 費	54,179,928
福 利 厚 生 費	6,630,672
減 価 償 却 費	33,278,669
地 代 家 賃	79,751,400
賃 借 料	16,269,319
リ ー ス 料	2,662,420
修 繕 費	2,662,306
消 耗 品 費	25,266,158
水 道 光 熱 費	7,247,741
旅 費 交 通 費	31,755,559
支 払 手 数 料	112,559,809
租 税 公 課	5,328,200
接 待 交 際 費	18,668,983
保 険 料	14,238,550
通 信 費	11,752,088
諸 会 費	1,691,279
燃 料 費	9,903,945
新 聞 図 書 費	120,925
顧 問 料	10,503,000
会 議 費	6,061,735
研 修 費	14,611,547
研 究 開 発 費	955
雑 費	2,416,893
販売費及び一般管理費合計	1,354,966,418

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月31日

株式会社マーキュリー

(単位： 円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高		10,000,000
	当期末残高		10,000,000
利 益 剰 余 金			
その 他 利 益 剰 余 金			
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高		241,088,153
	当期変動額	当期純利益金額	25,224,851
	当期末残高		266,313,004
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高		241,088,153
	当期変動額		25,224,851
	当期末残高		266,313,004
株 主 資 本 合 計	当期首残高		251,088,153
	当期変動額		25,224,851
	当期末残高		276,313,004
【評価・換算差額等】			
その他有価証券評価差額金	当期首残高		830,051
	当期変動額	その他有価証券評価差額金	827,576
	当期末残高		1,657,627
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	当期首残高		830,051
	当期変動額		827,576
	当期末残高		1,657,627
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高		251,918,204
	当期変動額		26,052,427
	当期末残高		277,970,631

注 記 表

株式会社マーキュリー

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債権 …移動平均法による償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法

時価のないもの …移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法（原価法）による

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …定率法による

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

建物 … 1,665,675円

建物附属設備 … 2,520,776円

車両運搬具 …31,590,732円

器具備品 … 9,233,690円

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜経理

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式

前期末株式数 1,000株

当期増加株式数 0株

当期減少株式数 0株

当期末株式数 1,000株

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	277,970.63 円
一株当たり当期純利益金額	25,224.85 円

株式会社マーキュリー 第11期事業報告書
(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業内容

古物営業法に基づく中古品の買取および販売、遺品整理業、水産事業、飲食事業

(2) 株式の状況

発行済株式総数：1,000株

株主：株式会社 DelightZ holdings 1,000株 (持株比率：100%)

(3) 役員の状況

代表取締役：黒田裕也

取締役：黒田ゆかり

2. 事業の状況

採用強化・出店拡大・SEO強化により売上大幅伸長。エレナ上小島店、マックスバリュ
佐々店、エレナ伊万里店開設。

3. 財産および損益の概要

項目	金額(千円)
売上高	3,161,660
営業利益	22,823
当期純利益	25,224
総資産	1,264,869
純資産	277,970

なお、前事業年度と比較して、会社の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす著しい変動はありません。

4. 従業員の状況

従業員数は期末時点で102名です

5. 重要な訴訟その他の重要事項

当事業年度末現在において、当会社の財政状態、経営成績または事業運営に重要な影響を及ぼす訴訟、係争事件その他の重要な事項はありません。

6. 新株予約権等に関する事項

当事業年度末現在において、新株予約権の発行その他これに準ずる事項はありません。

7. 親会社および子会社の状況

親会社：株式会社 DelightZ holdings

8. 今後の方針および対処すべき課題

組織安定運営と九州エリア拡大を図る。

9. 重要な資産および負債の状況

当事業年度末における重要な資産および負債の状況については、事業報告書に係る附属明細書に記載のとおりであります。

以上、当事業年度の事業報告といたします。

株式会社マーキュリー

代表取締役 黒田 裕也

株式会社マーキュリー 事業報告書に係る附属明細書
(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1. 事業報告書の内容に関する補足説明

当事業年度における事業内容、事業の状況、財産および損益の概要等については、事業報告書に記載のとおりであり、これらを補足すべき重要な事項はありません。

2. 親会社との取引に関する事項

当社の親会社は株式会社 DelightZ holdings です。

3. 重要な資産および負債の補足

(1) 役員に対する貸付金

当事業年度において、当社は代表取締役に対し、資金の一時的な貸付を行っております。
貸付金残高：4,338 千円

(2) 立替金

当事業年度末において、当社は医療法人幸純会に対する立替金を計上しております。
当該立替金は、同法人に係る費用を当社が一時的に立替えたことによるものであり、現時点において回収時期は未定であります。

立替金残高：117,700 千円

4. 重要な契約に関する事項

当事業年度末現在において、当社の財政状態、経営成績または事業運営に重要な影響を及ぼす重要な契約はありません。

5. その他事業報告書の内容を理解するために必要な事項

事業報告書の内容を理解するために、上記以外に記載すべき重要な事項はありません。

以上